

中札内村の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 3,913	千円 6,499,652	千円 319,411	千円 805,912	% 12.4	% 9.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

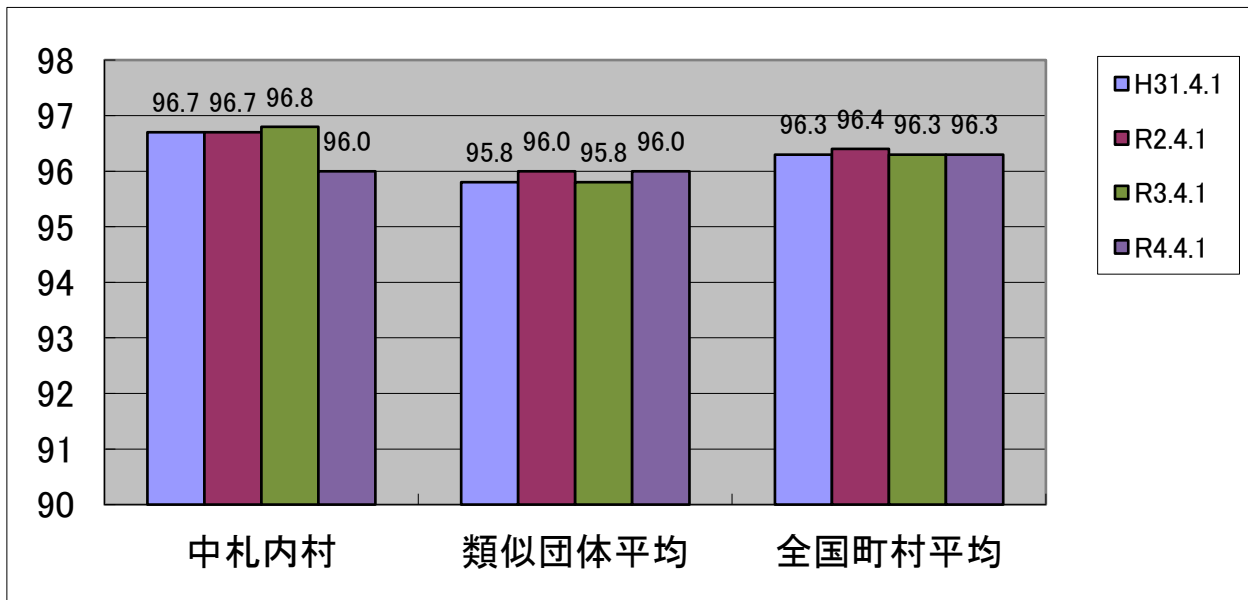
区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 76	千円 272,092	千円 42,429	千円 100,990	千円 415,511	千円 5,467	千円 5,377

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短期時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短期時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和 年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間給与の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和 年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成26年4月1日

(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し

地域手当制度なし

③その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

<一般行政職>

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中札内村	39. 1歳	277,497円	328,870円	315,277円
北海道	42. 8歳	318,100円	389,642円	360,451円
国	42. 7歳	323,711円	405,049円	-
類似団体	40. 8歳	294,774円	337,489円	324,022円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		中札内村	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

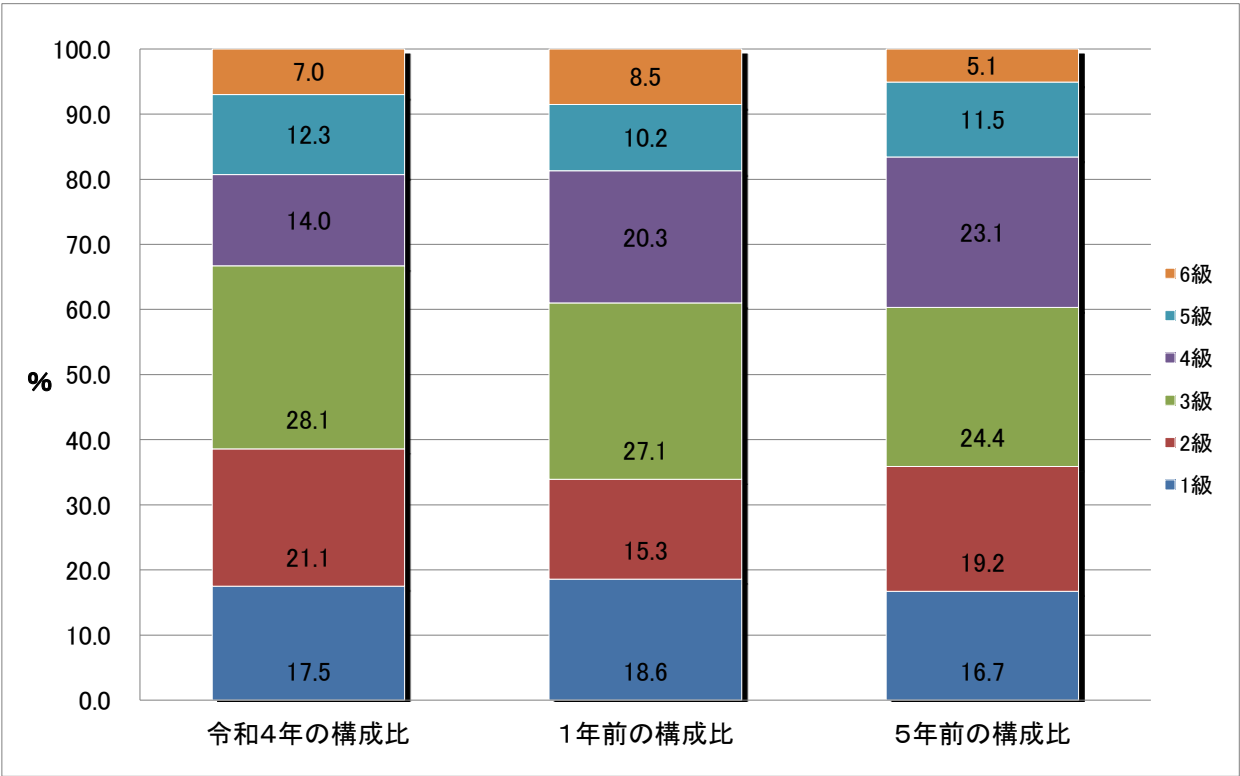
区 分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	268,900円	342,800円	382,600円	403,500円
	高校卒	223,200円	311,100円	327,300円	371,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

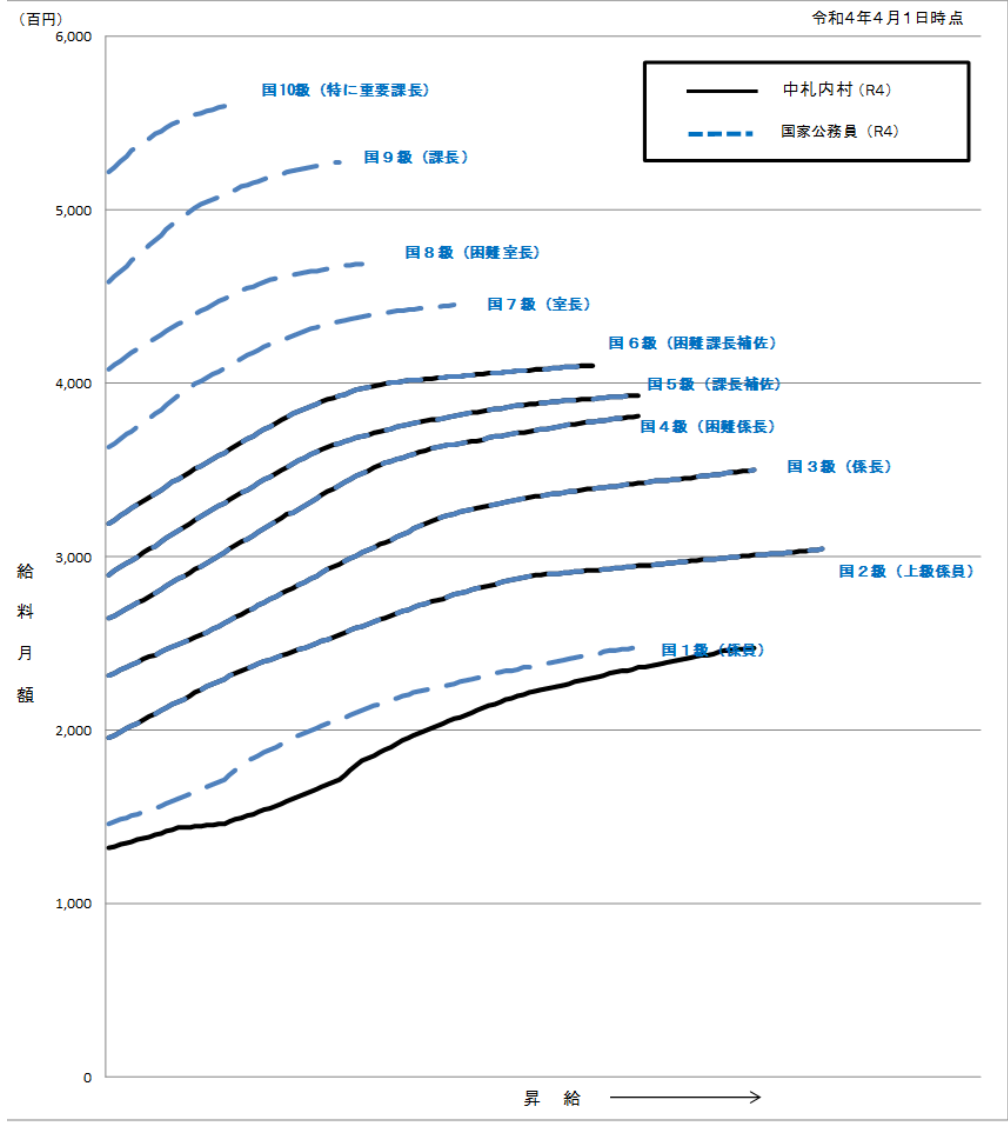
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定期的な業務を行う主事補、技師補、事務補、技術補主事、技師、保健師、栄養士、保育士 その他長が規則で定める職務	10 人	17.5%	132,100円	247,600円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、栄養士、保育士 その他の職務で長が定めるもの	12 人	21.1%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務 主任の職務 その他の職務で長が定めるもの	16 人	28.1%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐、保育園長、各委員会の事務局次長、次長補佐、学校給食共同調理場長の職務 相当困難な業務を行う主査の職務 特に困難な業務を行う主任の職務 その他の職務で長が定めるもの	8 人	14.0%	264,200円	381,000円
5級	課長、参事の職務 議会及び各委員会の事務局長、教育次長の職務 相当困難な業務を行う課長補佐、保育園長、各委員会の事務局次長、次長補佐、学校給食共同調理場長の職務	7 人	12.3%	289,700円	393,000円
6級	相当困難な業務を行う課長、参事、議会及び各委員会の事務局長、教育次長の職務	4 人	7.0%	319,200円	410,200円

(注)1 中札内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(中札内村)

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一般)				
ロ 人事評価を実施していない		○		○	
活用予定時期		令和6年度以降		令和6年度以降	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中札内村	北海道	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,256千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,593千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(中札内村)

令和4年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

中札内村	国
(支給率) (支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) (支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 7,048千円	定年前早期退職特例措置2～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	13,147千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	185千円
支給実績(令和2年度決算)	12,717千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	196千円

(4)その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・22歳に達する子及び孫 10,000円 16～22歳加算1人につき5,000円 ・父母、祖父母等 6,500円	同		7,855千円	231千円
住宅手当	・借家居住者 ア 家賃月額16,000円超～27,000円以下の、16,000円を控除した額 イ 家賃月額27,000円超～61,000円以下の場合、27,000円を控除した額の2分の1の額に11,000円を加えた額 ウ 家賃月額61,000円を超える場合、28,000円 ・持家居住者 12,000円 (新築購入後5年間 13,000円)	異	・持家住宅手当なし	13,776千円	197千円
通勤手当	・交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 ・交通用具使用者(4km以上) 4,200円～31,600円	異	・交通用具使用者 2km以上	1,984千円	142千円
管理職手当	・課長職等 行政職給料表6級20号俸の12% ・課長補佐職等 行政職給料表5級20号俸の10%	異	・支給区分及び支給割合	8,342千円	491千円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	村 長	682,000円 (696,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 828, 000円／500, 000円	
	副村長	592,000円 (- 円)		
報酬	議 長	267,000円 (- 円)	318, 000円／203, 000円	
	副議長	211,000円 (- 円)	258, 000円／130, 000円	
	議 員	169,000円 (- 円)	251, 000円／109, 000円	
期末手当	村 長 副村長	(令和3年度支給割合) 4. 30月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和3年度支給割合) 4. 30月分		
退職手当	村 長 副村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.126 給料月額×在職年数×3.234	(1期の手当額) 13,983,728円 7,658,112円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

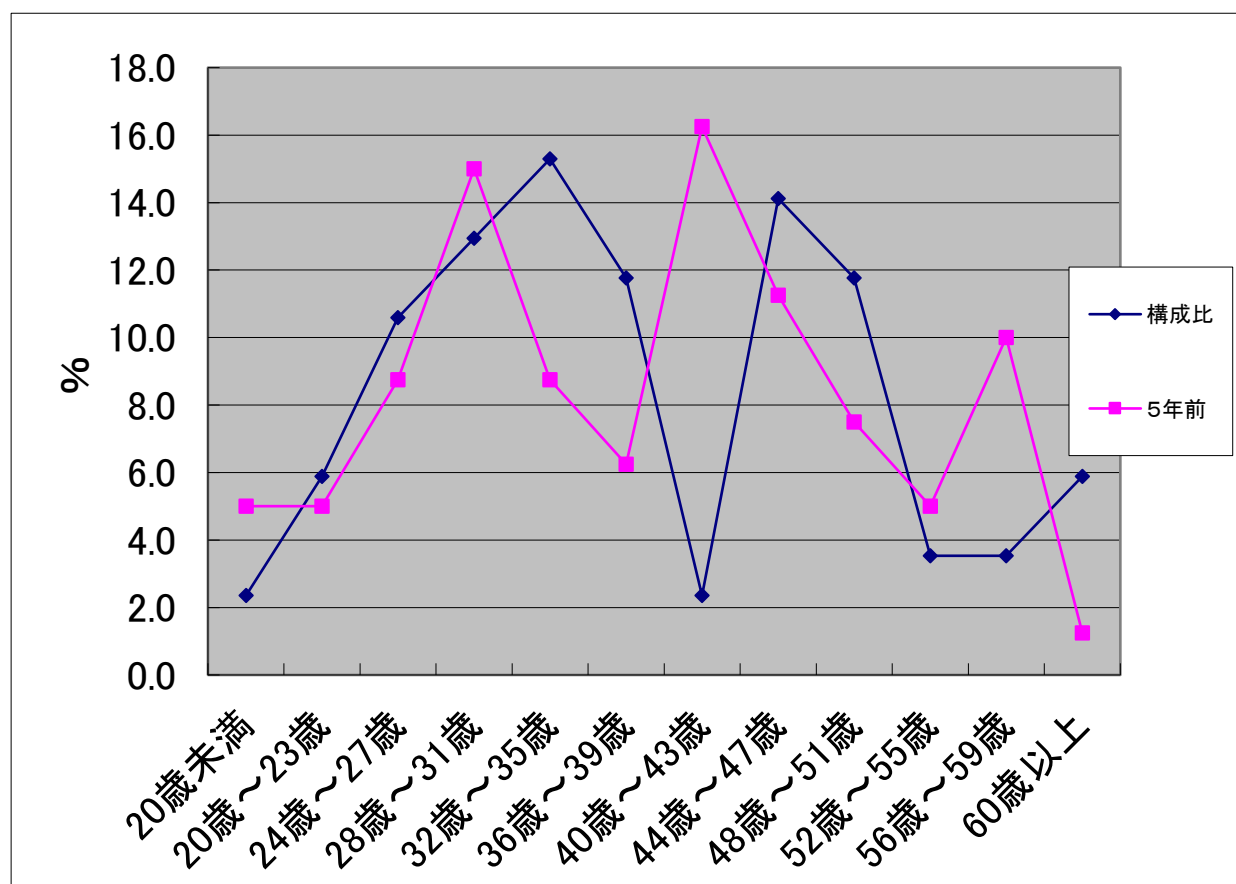
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和4年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2人	2人	0人		
		総 務	16人	15人	1人	人員配置の見直し	
		税 務	3人	4人	▲1人	人員配置の見直し	
		民 生	18人	18人	0人		
		衛 生	7人	8人	▲1人	人員配置の見直し	
		農林水産	13人	12人	1人	人員配置の見直し	
		商 工	2人	2人	0人		
		土 木	3人	4人	▲1人	人員配置の見直し	
		計	64人	65人	▲1人		
	教育部門		10人	11人	▲1人	人員配置の見直し	
	小 計		74人	76人	▲2人		
公営企業等会計部門	水 道		3人	3人	0人		
	下水道		1人	1人	0人		
	その他		7人	8人	▲1人	人員配置の見直し	
	小 計		11人	12人	▲1人		
合 計			85人 (91人)	88人 (91人)	▲3人 (0人)		

(注) 1 職員数は全会計の職員数である。

2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	9人	11人	13人	10人	2人	12人	10人	3人	3人	5人	85人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		57	57	61	62	65	64	7(12.28%)
教育		11	12	11	11	11	10	▲1(▲9.09%)
普通会計計		68	69	72	73	76	74	6(8.82%)
公営企業等会計計		12	12	12	13	12	11	▲1(▲8.33%)
総合計		80	81	84	86	88	85	5(6.25%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。